

全建労発第 68 号

令和 7 年 3 月 5 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤 男
〔公 印 省 略〕

適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査について（協力依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より本会の活動に對しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建設業の働き方改革に向けては、平成30年に成立した「働き方改革関連法」による改正労働基準法に基づき、建設業についても、令和6年度から時間外労働の罰則付き上限規制を適用されたところであり、週休2日の確保など長時間労働の是正に向けた働き方改革の更なる徹底が急務となっております。

国土交通省における適正工期をめぐる取組としては、令和2年7月に中央建設業審議会において「工期に関する基準」が作成・勧告されており、また、令和6年6月に公布された改正建設業法において、工期ダンピング対策の強化や工期変更の協議円滑化が新たに規定され、建設業の働き方改革の実現に向けて、取組を強化していくこととしております。

このため、別添のとおり、国土交通省不動産・建設経済局建設業課より本会宛てに、今後の施策を検討するにあたっての工期設定等の実態調査の協力依頼がありました。

つきましては、ご多忙の折恐縮ですが、本調査に関しまして貴会会員企業の方々に對し、ご周知いただきますようお願い申し上げます。

（担当：労働部 菅原、吉田）

事務連絡
令和7年2月27日

各建設業者 ご担当者様

国土交通省不動産・建設経済局建設業課

適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査について（協力依頼）

平素より、国土交通行政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

建設業の働き方改革に向けては、平成30年に成立した「働き方改革関連法」による改正労働基準法に基づき、建設業についても、令和6年度から時間外労働の罰則付き上限規制を適用されたところであり、週休2日の確保など長時間労働の是正に向けた働き方改革の更なる徹底が急務となっております。

適正工期をめぐる国土交通省の取組としては、令和2年7月に中央建設業審議会において「工期に関する基準」が作成・勧告されており、また、令和6年6月に公布された改正建設業法において、工期ダンプ対策の強化や工期変更の協議円滑化が新たに規定され、建設業の働き方改革の実現に向けて、取組を強化していくこととしております。

このため、国土交通省における今後の施策を検討するにあたって、工期設定等の実態調査をさせていただきたく、ご多忙の折恐縮ですが、ご協力をよろしくお願いいたします。

調査への回答方法等につきましては下記 URL または別紙「調査票」をご確認ください。

アンケート調査票（ウェブ形式）：<https://www.ari.co.jp/kouki/const/index.html>

なお、本調査の実施ならびに調査結果のとりまとめにつきましては、(株)日本アプライドリサーチ研究所に業務委託をしております。

【調査の趣旨等に関する問い合わせ先】

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課

黒田（内線 24710） 安井（内線 24734）

TEL：03-5253-8111（代表）

【回答方法等に関する問い合わせ先】

アンケート事務局（(株)日本アプライドリサーチ研究所）

FAX：03-5259-6381

TEL：0120-202-504

各建設事業者の皆様

令和7年2月27日

国土交通省不動産・建設経済局
建設業課

適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査 ウェブアンケートご協力のお願い

令和6年4月より、建設業についても、罰則付き時間外労働上限規制が適用されたことから、週休2日の確保など長時間労働の是正に向けた建設業の働き方改革の更なる徹底が急務となっています。建設業の働き方改革の実現に向けては、民間の建設投資額が全体の約6割を占めることから、今後は民間工事における取組を強化していくこととしており、その施策を検討するため、実態調査へのご協力を、御社にお願いすることとなりました。趣旨をご理解の上、アンケートへのご協力をお願いいたします。

なお、本調査は任意でご協力をお願いするものですが、施策に反映する大切な基礎資料となるものですので、ぜひご協力頂きますようお願いいたします。



回答サイト

本調査は、原則インターネットでの回答をお願いしております。下記 URL へアクセスし、ご回答頂きますようお願いいたします。

URL <https://www.ari.co.jp/kouki/const/>



- ・調査結果は当該目的のみに使用いたします。回答内容により、建設業法等の関係法令に基づく監督処分や行政指導、立入検査等の対象となることはございません。
- ・設問の大半は選択肢形式で、回答時間は15分程です。
- ・委託先である「日本アプライドリサーチ研究所」サイトのトップページにも回答サイトへの入場バナーがあります。

回答方法

次頁をご覧ください

回答期限

令和7年3月21日(金)17:00

<回答方法・内容に関するお問い合わせ>

(株)日本アプライドリサーチ研究所
アンケート調査担当
Tel 0120-202-504
(平日 9:30-12:00、13:00~17:00)
Fax 03-5259-6381

<国土交通省担当部局>

国土交通省
不動産・建設経済局 建設業課
工期設定アンケート調査担当
黒田 (内線 24710) 安井 (内線 24734)
TEL : 03-5253-8111 (代表)

WEB アンケートの回答方法

▶主な設問内容

1.回答者の概要について

- ・基本情報
(事業所名、本社所在地、建設業許可、所属団体、主な許可業種、完工高、従業者数、技術者・技能者数)
- ・請負工事の概要
(元請／下請、公共／民間工事の割合、工事の発注者の属性、最も多い請負階層、専属性) 等

2.民間工事全般における工期設定の状況について

- ・工期の評価、工期不足の際の対応、条件の明示状況、週休2日の導入、工期変更の発生頻度 等

3.工期の変更等が行われた民間工事の概要

- ・該当工事の概要、工期が変更された理由、変更に伴う工事費について、経営への影響、等

4.適正工期確保や生産性向上に向けた取組について

- ・新・担い手3法の周知、適正工期確保のために必要なこと、長時間労働は正や週休2日に向け実施していること 生産性向上に向けて実施していること 等

5.資材確保高騰への対応状況

- ・資材や原油価格高騰に関する条項の有無、注文者に対する変更契約状況について 等

6.災害復旧活動への参加

▶ウェブアンケートには、次のような手順でアクセスし、回答して下さい。

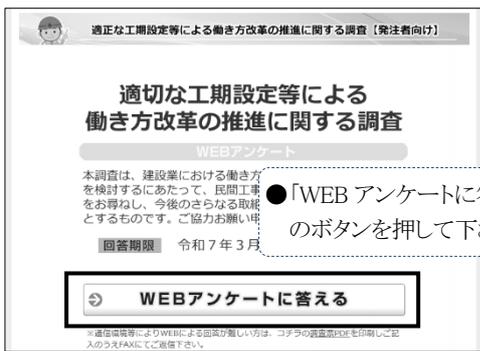
1 本調査トップページへのアクセスをお願いします。

<https://www.ari.co.jp/kouki/const/>

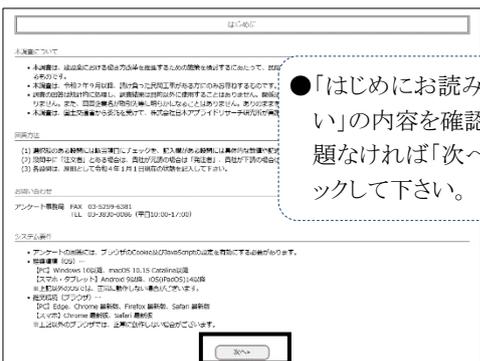


※ブラウザのアドレスバーに上記URLを入力しページを表示させて下さい。

2 表示される画面の手順に従って、入力して下さい。※画面はイメージです。実際とは細部が異なる場合があります。



〈はじめにお読み下さい〉



〈各設問のページ〉



〈最終ページ〉



※回答にあたっては画面上の指示に従い、必ず最後の「設問は以上です。ご回答ありがとうございました。」画面までお進み下さい。入力画面の途中で画面を閉じるなどしますと回答は送信されません。